

当社労働者派遣事業におけるマージン率の情報公開

平成 24 年 10 月 1 日の「労働派遣法」改定に伴い、当社労働者派遣事業におけるマージン率を公開致します。

マージン率＝派遣料金平均額-派遣労働者の賃金の平均額÷派遣料金の平均額

※マージンには、派遣元事業主が負担する健康保険・厚生年金・雇用保険・労働保険の費用となる社会保険料などの保険料、事業運営費として弊社従業員の人件費や営業活動諸費用・オフィス賃金料、福利厚生費、研修費等が含まれます。

対象期間：2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日

事業所 所在地： 東京都文京区湯島 3-34-6 湯島スクウェアビル 7F

1.労働者派遣の実績及びマージン率等

- ・派遣労働者数：42
- ・派遣先事業者数：16
- ・労働者派遣の料金（1 日 8 時間あたりの平均）16,232 円
- ・派遣労働者の賃金（1 日 8 時間あたりの平均）12,330 円
- ・マージン率 24.0%

2.教育訓練に関する事項

【訓練種別】 事務研修/コミュニケーションスキル研修/マインド・概念化スキル研修
業務遂行スキル研修

【対象者】 派遣労働者

【方法】 オンライン研修 or OFF-JT

【労働者の費用負担】 無

キャリア・コンサルティング相談窓口：03-6803-0481

3.その他参考になる事項

- ・各種保険（健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険）協会けんぽ
- ・協会けんぽ・有給休暇・定期健康診断

4.雇用安定措置を講じた人数：11 人

5.派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- ・労使協定を締結しているか否か：締結済
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：原則として、弊社と派遣労働契約を締結するすべての派遣労働者
- ・労使協定の有効期間の終期：2021 年 1 月 19 日